

【オーストラリア】2017-18年度連邦政府予算案

海外立法情報課 芦田 淳

* 2017年5月、2017-18年度連邦政府予算案が公表された。①企業への支援や大規模な投資による経済の活性化、②国民サービス拡充・維持とそのための財源確保、③歳出増加の抑制と将来的な予算均衡の実現等を目指している点が、今回の予算案の特色である。

1 予算案の要点

2017年5月9日、2017-18年度連邦政府予算案（注1）が公表された。歳入総額は約4444億豪ドル（以下「ドル」）（注2）（前年度比7.8%増）、歳出総額は約4643億ドル（前年度比3.0%増）である。まず、予算案は、企業に対する支援、競争の促進、政府による大規模な投資等により経済を活性化させ、ひいては経済成長を図ろうとする方向性がうかがえる。また、政府は、国民に対する就労支援と外国人就労ビザ見直し及び外国人労働者雇用に対する課税、充実した高等教育制度の維持と大学授業料の引上げ、国家障害者保険制度の維持とメディケア税の引上げのように、国民サービスの拡充・維持とともに、それに伴う負担（財源）を関連付けて示している。

2 予算案の概要

(1) 経済の活性化に向けた方策

法人税は、従来、通常の税率が30%、小規模企業（年間売上げ1000万ドル未満）は27.5%とされており、段階的に税率引下げと税率軽減対象企業の拡大を進めることとなっている。これにより、2026-27年度以降、年間売上げ5000万ドル未満の企業の法人税率は25%となる見込みである。予算案は、さらに、競争力の向上、投資の誘引、国内雇用の保護という観点から、2026-27年度以降、全企業に対して税率25%とすることを目指している。

また、小規模企業に対して、事業への投資及び設備更新の促進を目的として、最高2万ドルの即時償却制度（注3）を2018年6月末まで延長する。

他方、予算案は、大銀行に対する新たな課税を行うこととしており、2017-18年度からの4年間で約62億ドルの収入を見込んでいる（注4）。政府は、寡占化の進んだ金融サービス分野において中小銀行の競争性を高めるための政策を推進する一環であり、当該分野における競争によって消費者と中小企業に対するサービスが改善される旨を指摘している。

支出に関しては、道路、鉄道、空港等の社会資本整備を目的とした投資を行うこととしている。その額は、2017-18年度から2026-27年度の10年間で約750億ドルである。

(2) 国民サービス拡充・維持と関連負担

労働政策に関して、政府は、オーストラリア国民の就労を保護するとともに、就労に必要な訓練を国民に保障するとしている。あわせて、従来の外国人就労ビザを廃止し、その代わりに、職務経験期間を規定し、対象となる職業をより限定するなど、条件を厳格にした新たな一時的就労ビザを導入する。当該ビザによる就労期間は、最長で2年間又は4年

間である。これにより、外国人労働者の就労は、純粋にオーストラリアで不足している技能を補う場合にのみ認められる。また、新たな一時的就労ビザを有する外国人労働者を雇用する企業には、1人当たり最高で年間1,800ドルを課税するとした。

高等教育に関しては、より公平かつ持続可能であり、学生と納税者双方の支出に見合った成果を上げる教育制度の実現を目標に掲げている。そのため、学生側の負担の比重を高め、2018年以降、大学授業料を7.5%増額することとしている。他方、初等・中等教育に関しては、学校への財政支援のため、2017-18年度以降10年間で約186億ドルを支出する。

2019年7月以降、メディケア税（注5）を2%から2.5%へと引き上げ、増収分（当初、年間約36億ドル）を国家障害者保険制度に配分することにより、関連支出を保障する。当該制度は、2013年に創設されたものであり、恒久的な重度障害を有するオーストラリア国民又はその家族、介護者の生活支援のための制度である（注6）。

また、近年の住宅価格高騰を踏まえ、オーストラリア国民の住宅取得を推進するために、国内に居住する個人の住宅投資に対する減税措置に加え、初めて住宅を購入する際の頭金を支援するための措置や、外国人が所有し、かつ、年間6か月以上使用されていない住宅への課金（charge）を設けている。

このほか、国民の安全の保護の重要性を掲げ、防衛費を2020-21年度までにはGDP比2%以上に引き上げるとしている。

(3) 予算均衡の実現

歳出増の抑制と予算均衡の実現は、中長期的な課題である。歳出に関しては、GDP比で2017-18年度の25.2%から、2019-20年度には25%に減少させることが見込まれている。他方、収支に関しては、2017-18年度は約294億ドルの財政赤字となっているが、その額は前年度に比して約82億ドル減少しており、今後の経済成長を前提として、前年度（2016-17年度）予算における目標と同様、2020-21年度予算において収支を均衡させることを目指している。

注（インターネット情報は2017年6月14日現在である。）

- (1) その対象期間は、2017年7月から2018年6月の1年間である。
- (2) 1豪ドルは、約83円（平成29年6月分報告省令レート）。
- (3) 通常、設備取得費用は、耐用年数に応じて毎年の利益から差し引かれるのに対して、設備取得年度に一括して差し引くことにより、当該年度の課税対象所得を減少させ租税負担を軽くするものである。
- (4) 銀行の1000億ドル以上の債務に対して年間0.06%の課税を行うもので、5行の大銀行が対象となる。
- (5) 公的医療保障制度の財源として、所得税の一部として徴収されるもので、2014年7月に国家障害者保険制度の財源を確保する目的で、現在の2%に引き上げられた。日本貿易振興機構「オーストラリア税制」<https://www.jetro.go.jp/world/oceania/au/invest_04.html>
- (6) 内閣府「7. オーストラリアにおける障害者権利条約の実施と国内モニタリング」『平成25年度障害者権利条約の国内モニタリングに関する国際調査報告書』<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/tyosa/h25kokusai/h7_07_01.html>

参考文献

- ・“Budget 2017-18.” <<http://budget.gov.au/>> 執筆に当たっては、特に“Budget 2017-18 Overview.” <<http://budget.gov.au/2017-18/content/glossies/overview/download/Budget2017-18-Overview.pdf>> を参照した。